〝参与会答申〟批判

独断に満ちた見解

本質論、歴史的視点が欠落

編集部は、参与会（本紙の論説主幹編集部長であった者で、卒業後一五年以内の者で構成される。理事長及び学会員総会の諮問機関）が理事長にあてて出した答申に対する「編集部の見解」を読者、関係者の前に明らかにしたい。

答申案に対する編集部の見解を紙面に載せることにした強い動機は、この答申が理事会、評議委員会に強い影響を与えたことにある。参与会の開催に際し、編集部は参与会の性質に疑義を持っていたこともあって、「参与会は今回の事態に対し、一切関与しないでほしい」という基本姿勢を明らかにしたが、参与会は十二月十一日付で、答申を即南理事長に提出したのである。しかもこの答申案たるや、今回の事態発生の本質的、根本的問題を一切捨象した、およそ実態とはそぐわない抽象的な言葉の羅列と、編集部に対する陰微な中傷の類で構成されているといわざるをえない内容しか持ちえていないのである。ところが、この答申に沿った形で、理事会および評議員会は事態の収拾をはかろうとしたのである。こうした本質的問題の解明を回避した形での、権力的な自治および編集権に対する介入行為は断固許すことはできない。言論機関に対する弾圧として、編集部は受けとらざるをえない。

従ってここに答申案に対する論理的批判を展開し、この答申案およびこれをまとめあげた参与会の欺瞞性を読者関係者の前に明らかにしたい。

この答申 案の主 要点は、大学新聞は教育・研究の一環として位置づけられ教育的見地から学生に業務を委託しているというところにあろう。この業務委託関係という論理をタテにして、参与会、理事会、評議員会が一体となって編集部に対する弾圧策動を行なってきたのであるが、この論理は全く歴史的経緯を無視したこじつけと言う以外ない。現在の定款にさえ「明治大学新聞の編集基本方針」の付記に「本機構刷新は、あくまでも新聞学会の伝統と学会員総会の意志を尊重したものであり、今日の栄光を築きあげた歴代編集者の誠意と権利を削減するものではなく、また学会員の自治活動を規制するものでもない。この点に関しては、新聞学会定款改正の審議に際しても充分討議され、編集権の所在については、新聞学会員総会にあることが再確認されている」と明記されている。これは、〝編集権は学生にある〟と全学的な立場から確認された、昭和三十二年に設置された「大学新聞の運営研究委 員会」のいわゆる「佐々木答申」「三二覚え書」の反映であり、この「覚え書」のもとに定款規約の改正、機構改革が推進され、本会運営の基本大綱が出来あがったとみるのが、正当な認識であると思う。発行権・編集権が理事会に在るべきだという参与会の見解は言論機関に携わった者としての姿勢を疑わざるをえないものである。絶対的な編集権、自立した編集部なくしては真に読者に対する責任を任うことはできないのではないか。業務委託関係における編集権など、幻の存在にしかすぎず、そうしたなかでは真に言論機関としての主体性は堅持しえまい。そうした情況のもとでは真の意味で責任、誇りを持つことなど出来るはずがないであろう。業務委託の明確な論拠はどこを探しても見い出せない。もしそれがあるならば編集部および本紙関係者に提示してもらいたいものである。

また編集部を暗に指して「心身に健全な資質を欠くもの」と表明しているが、全くの中傷であり、編集部は怒りをもって抗議する。参与会はいかなる論拠をもって判断したのか答える責任がある。

「大学新聞」と「学生新聞」を矮少化の一端を担うものであると判断せざるをえない。

公器としての新聞の本質、意義、その在り方などについては今さら述べる必要もない、といっているが、これこそが常に、編集会議および具体的編集作業の中で問われ、問い続けねばならないことだとわれわれ編集部は考えている。従って反相的に大新を志向するのか、学新を志向するのか、という問題設定をするのは無意味だと言える。参与会は編集部が学新を志向しているといういようだが、機構の存続を自己目的化することなく、思考の異なる編集員相互の関係性の変革を軸にして、自立した言論機関としての思想営為を読者の前にあからさまにすることにより、コミュニケーションの復権を目指しているのであって、参与会がいう意味での学新でも大新でもない。

本紙が野党的視点での批判精神を堅持し、存続しえたのは学園大衆の支持があったからに、としているが、本紙の歴史を振り返る時、権力（国家権力ないし大学権力）が寛容的忍耐にある時は部分的批判を加えることはあったにしても、一貫して根底的な批判精神を堅持してきたとはいい難い。経営基盤の確立は学園大衆とは無縁な学閥政治の賜物であった。単に明大ナショナリズムを鼓舞する、大学の従属機関の体質しか有していなかったことが、今回の事態を通して具体的に露呈してきたのである。これは機構や制度そのものの矛盾よりも、関わる人の人間性の問題が大きいと思われる。大学も社会から隔絶して存在することができぬ以上社会情況を捨象して、優越感をもって知的レベルを誇り、大学ナショナリズムを鼓舞することは許されまい。個々に分断され、疎外されている人間の全体性の復権を目指すことこそ必要なことではないか。答申案全体は、新聞の本質論にせまらず、実態を黙殺、といわざるをえない無視した独断に満ちたものでしかない。

編集部は、これまでの本紙の在り方を自己批判的に総括し、この総括を紙面に具現化していく中で読者、関係者の批判を受けていきたいと考えている。最後に、繰り返しになるが、自立した言論機関として責任を果さんがためには、絶対的な編集権を編集部が有すること、ないしは獲得していくことが必要だと強調しておきたい。